

適応指導教室（ふれあいルーム）について（高校生用）

様々な理由で、学校へ行くことができない高校生に、個人学習等を通して学校生活への復帰や社会生活への自立を支援します。また生活リズムを整えるための居場所を提供します。



1 入級対象

柏崎市に在住の高校生です。利用希望の場合は、直接、子どもの発達支援課に相談してください。

2 利用時間

午後 2 時から午後 4 時までです。

※ 夏休みや冬休みも利用できます。土曜日、日曜日、祝日、年末年始の利用はできません。利用する日や時間は、職員と話し合ってください。

3 開設場所

柏崎市役所分館 3 階（柏崎中央町 5 番 8 号） ふれあいルーム

4 活動内容

ふれあいルーム指導員やカウンセリング相談員と一緒に、話し合ってください。ふれあいルームでの過ごし方を決めます。（例えば、個人学習を行ったり進路について話し合ったりします。）

5 職員体制

ふれあいルーム指導員 2 名が対応します。

6 入級までの流れ

① 事前にカウンセリングルームの相談が必要です。子どもの発達支援課相談支援係の相談員に電話し、保護者面談の予約をとってください。（電話番号：32-3397）

② 保護者面談

③ 利用検討会議で利用決定

④ 親子で来館し、ふれあいルーム指導員から教室の説明を受けます。その際、施設見学もできます。

⑤ 試験通級を 2～3 週間行います。

⑥ 試験通級の終了後、保護者とお子さん、指導員、相談員の四者で面談をします。

⑦ 正式利用を希望する場合は『利用申請書』をお渡ししますので、記入後、子どもの発達支援課相談支援係へ提出してください。

※ 年度末には一旦退級となります。翌年度も利用を希望する場合は、新年度に継続の手続きが必要です。（文書のみ簡単な手続きです。）詳細は年度末の 2 月～3 月にお知らせします。

※ 入退級は、学籍等の異動を伴うものではありません。（学籍は在籍校にあります。）

7 費用・服装

ふれあいルームの施設利用料はありません。ただし交通費、調理活動の材料費、課外活動の施設利用費等については個人負担をお願いします。服装の指定は特にありませんが学習や活動がしやすいものにしてください。

8 その他

ふれあいルーム利用の決定は、保護者面談後に利用検討会議で判断します。お子さんの状況によっては利用できないこともあります。

9 問い合わせ先

柏崎中央町 5 番 8 号 柏崎市役所分館 3 階

柏崎市子ども未来部 子どもの発達支援課相談支援係 電話番号：32-3397